

# 成田市教育委員会会議事録

令和2年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年7月28日 開会：午前10時 閉会：午前11時

会 場 成田市役所5階502会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

## 出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 片岡佳苗委員、岡本秀彦委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

○7月13日 令和2年度 第1回公民館運営審議会について

今回は、審議委員の皆様の任期替えの年にあたるため、新たに10名の方に審議委員を委嘱させて頂きました。この方々につきましては既に教育委員会議において議決していただいておりますが、男女それぞれ5名ずつ、10名の皆様です。

今回は最初の会ということで新たに会長及び副会長を選任していただきました。会長には元公民館長の木川義夫氏、副会長には公民館利用者枠で審議委員になられた佐々木有希氏を選任していただきました。審議した行事の中では、コロナ禍で多くの主催事業が中止になりましたが、委員の中からは、外で活動するものまで中止にする必要があったのか。特にたけのこ掘りやえびがに釣りなどは、実施できたのではないかと、というご意見を頂きました。確かにその通りでしたが、当時公民館は休館期間中だったため、対応ができなかったこと等説明させていただきました。また、主要工事の中では、広い部屋に鏡を設置してほしい、との要望がありました。例えば、着付けやフラダンス等、3密に注意しながら活動できるのではないかと、というご意見でした。これについては今後、整備を検討していきたい旨答えさせていただきました。公民館運営審議委員の皆様の中には公民館利用者の方が何人かおられるため、様々な課題意識を強くお持ちで、何とかしてほしい、という切実な思いが伝わってきました。サークルを作って自主的な運営をして下さっている方々ですので、こうした方々が生き生きと活動できる場を、しっかりと提供していきたいと思いました。

会が終了した後、審議委員の一人である千葉大学名誉教授であり、放送大学千葉学習センター所長である、長澤成次氏より、「公民館とは何か」という題で、ご講話を頂き、終了となりました。

○7月13日、24日 豊住小学校の教育活動維持・発展に向けた意見交換会について

13日は、豊住地区の代表者11名と豊住小の校長、教頭に参加していただき、「豊住小学校の教育活動維持・発展に向けた意見交換会」を実施いたしました。豊住小については今後児童数の減少が続き、このまま何の変化もなければ、令和5年度には全学級複式学級となってしまいう見込みです。教育委員会からは、豊住小に魅力ある教育の取り組みをして頂くこと、それが豊住小の子どもたちにとって大きなプラスになること、そしてこの取り組みは学校区を超えた通学も許可するという、いわゆる特認校につながることを、等の話をさせていただき、ご理解を得たところです。ただ、このことは現在の保護者にしっかりと説明をしてもらうことが先、というご意見も頂きました。保護者の中には統合を望む声もあることから、説明の仕方にも配慮が必要との指摘もありました。私たちはこれまで、地域では存続を望んだ中郷小学校が、保護者の強い反対で統合された経緯もあり、話の中心が小規模化の影響による統合、という話題に結びつかないような配慮も必要だという、豊住中統合の際の約束として小学校だけは存続させるように願った地域の方の気持ちも、よく理解できました。まずは小規模校の特徴を生かし、いかに魅力的な学校にするか、それを第一に考えた学校づくりをしていくことをお話しさせて頂き、理解を得た上で特認校制度の説明をさせて頂こうと思ったところです。

なお、7月24日には保護者説明会を実施し、保護者の方々のご意見を頂戴したところです。この会には保護者の他に地域の方も参加されていたため、豊住小の存続に反対の立場の方は意見発表しにくかったのではないかと思います。会の終了後、自由記述のアンケートをお願いしましたので、今後、その内容も拝見した上で改めて教育委員の皆様にご報告を申し上げます。

#### ○7月15日 令和2年度 第1回社会教育委員会議について

今回新たに委嘱させて頂いた社会教育委員さんは10名中6名。新しいメンバーでの初めての会議でした。議題は2点のみで、一つは委員長、副委員長の選任、そして、もう一つが、生涯学習事業における課題について、ということで、コミュニティ・スクールの問題について説明し、協議して頂きました。

委員長ですが、これまでに引き続き日暮健氏にお引き受けいただき、副委員長には新たに前遠山中学校長の佐々木英夫氏をお願いすることになりました。

また、社会教育関係事業については、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となってしまったため、特に報告する内容もありませんでしたが、コミュニティ・スクールについては、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業と関連があり、地域学校協同活動の一環として実施している事業との結びつきが強いことから、今年度から生涯学習課の所管としま

したので、まず、現状における課題について説明させて頂きました。

コミュニティ・スクールについては、全国すべての学校が将来的にこの形で運営できるようにする、という国の方針で、全国各市町村において努力義務が課せられているものです。しかし、千葉県ではあまり進んでいない現状があります。それは、コミュニティ・スクールとは、どんな学校になることを言うのか、コミュニティ・スクールになって今と何が変わるのか、子どもたちにとってどのようなメリットがあるのか、等々、いくら説明を受けても、誰もがその良さを実感できるわけではないことが根底にあるように思えてなりません。全国様々な地域の実態がある中で、この方式が最も優れているから、みな一律にそうしなさい。と言われているようで、それだけでも抵抗感を覚えるものです。本市においては、学校支援地域本部事業において、地域コーディネーターがなかなか見つからない、という声も聞きます。また、コミュニティ・スクールではない現状においても地域の協力をたくさんいただいて学校運営している現状もあります。私は地域や保護者の皆さんに、決してコミュニティ・スクールにすることが目的ではなく、子どもたちにとってより良い教育の実現がまず大切で、その実現に向けてより効果的な取り組みをどう進めるのか、その運営方法の一つに地域を巻き込んだコミュニティ・スクールがある、ということを改めて認識していただき、今後この地域にあったコミュニティ・スクールを作っていきたいと考えているところです。

#### ○7月16日 成田市生涯学習推進本部・幹事会合同会議について

関根副市長を本部長とする、生涯学習推進本部と、実質的な運営を行う幹事会との合同会議がありました。ここでは、生涯学習課から第3次生涯学習推進計画骨子案について提案させて頂き、出席者からの意見を頂戴したところです。また、スポーツ振興課からは、第3次生涯スポーツマスタープラン骨子案についての提案がありました。生涯学習推進計画骨子案については既に委員の皆様にもお知らせしてございますが、本会議では、市民意識調査の結果から、地域特性は分析しているのか、数値目標は適切か、といった質問がありました。地域の特性については分析方法も含めなかなか困難な問題であり、この骨子案に盛り込むことはできませんが、数値目標については刻々と変わりつつある現状を分析し、適切な値に変更することは可能です。今後は市の総合計画や教育振興基本計画等と整合性を図りながら、年度内に第3次生涯学習推進計画を取りまとめまいります。

#### ○7月16日 第11回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

午後7時から大栄中学校で行いました。今回は各専門部会等からの報告が中心で、報告に対

する質問等を伺ったところです。学校建築もだいぶ進み、その姿が形となって見えてきています。そんなことから誰もが「本当にもうすぐだ」という思いがあるものと思います。この日はほとんど質問もなく、会議も早い時間に終了しました。

#### ○7月27日 叙勲伝達について

お手元の報告事項には記載してございませんが、昨日27日、お二人の方に叙勲を伝達させて頂きました。お一人は、荒木田安示先生、そして、もう一方は高橋八郎先生です。荒木田先生は成田小学校長を最後にご退職されましたが、県行政、市行政での勤務経験が長く、幅広くご活躍された方で、私も教職経験2年目の折、先生からマンツーマンで国語科のご指導を受けた思い出があります。本来なら春秋叙勲受賞ということで、国から直接伝達されるはずでしたが、このコロナ禍で、その行事が中止となり、教育委員会からの伝達となったものです。一方、高橋先生は、高齢者叙勲ということで伝達させて頂きましたが、先生は大変お元気で、現役時代を思わせる精悍さが今でも感じられるご様子に、驚いた次第です。

お二人が今後ますますお元気で活躍なされますことをお祈りしたいと思います。

#### その他

#### ○6月26日 令和2年度 千葉県都市教育長協議会 役員会・全体会及び分科会について

この会議もコロナ禍で第1回目の会議は中止されていたのですが、都市教育長協議会として国や県に要望書を取りまとめる業務があり、この日ようやくその協議を行うことができました。また、自由協議の中ではコロナ問題に対する対応等について意見交換を行うことができました。どの都市もコロナの問題では相当苦慮している様子がうかがえました。そして、GIGAスクール構想の実現に対する期待も大きいものがあると感じました。いつどこで児童生徒が感染してもおかしくない状況になっている現在、一刻も早くオンライン教育を実践できる環境が必要だと感じているからだと思います。本市も同様です。

#### ○6月29日 学校給食用食材・マスク 贈呈式について

先だっのJAかとりにつき、今度はJA成田市から学校給食用食材として、成田産コシヒカリ600kgと、サージカルマスク5,000枚を頂くことになり、その贈呈式を行いました。大変ありがたく頂戴し、米については、早速子ども達の給食に使わせて頂きました。

#### ○7月 7日 令和2年度 第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

私と佐藤委員の二人が成田市の代表として参加いたしました。この件については本日の議題にもありますので、出席された佐藤委員さんからも少しお話を頂ければと思います。私の感想としては、現在使用されている教科書を変えるのは相当難しいことだ、という感想だけに留めておきます。

#### ○7月13日 2020成田POPラン第1回実行委員会について

コロナ問題もあって、スポーツ大会は密を避けきれないことに加え、一般市民の不安感をぬぐい切れませんし、ボランティアとして参加して下さる方々の安全を保障しきれないということで大会中止が決定されました。

#### ○7月13日 令和2年度 成田スポーツフェスティバル第1回実行委員会について

POPラン大会と同様の理由で、スポーツフェスティバルも中止と決定されました。

#### ○7月14日 成田ケーブルテレビ取材について

「ココロの本棚」という、成田ケーブルテレビの番組から取材の申し込みがあり、これを引き受けました。私は、基本的に読書は好きで、ほぼ毎日、趣味の本は目を通しますが、じっくり時間をかけて読むのは好きな分野に偏りがちで、こうした分野以外には、いつでも気軽に読めるエッセイなどを見つけて読んでいます。たまたま番組の取材があったのでこの機会にと思い、好きな分野の中から、本田宗一郎のことについて、もう少し知りたいと思って新たに本を買い求め「本田宗一郎、夢を力に」という文庫本を読みました。これまで、本田宗一郎についてはいろいろな本が出ていて、何冊か既に読んでいたのですが、この本は本田宗一郎自身の言葉で書かれた部分が多いのと、本田宗一郎を支えた藤沢武夫さんのことも同時に書かれていることから選んでみました。詳細は是非成田ケーブルテレビをご覧ください。放映は8月に予告し、9月からになるとのことでした。

#### ○7月17日 成田ケーブルテレビ取材について

この日の取材は、市内の学校教員が新型コロナウイルスに感染したことから、教育長からコメントを出してほしいとの要望を受け、行ったものです。これまでの経過を述べてほしいということだったので、それはお話ししましたが、加えて、このことで子どもや学校職員が差別や偏見の目で見られないよう、また、この学校の子どもやその家庭を中傷したりしないようケーブルテレビを視聴されている市民の皆様をお願いいたしました。

○7月17日 令和2年度 第2回印旛地区教育委員会連絡協議会 定例常任委員会について

今年度は印教連の総会が行われず、常任委員会も久しぶりの開催となりました。この日は、印教連視察の中止、印教連指定公開研究会の公開中止、等が決定されました。また、協議の中で、各市町の管理規則の改正について私から提案いたしました。これは、4月初めの始業式が現在の管理規則では4月5日と定められており、4月1日から4日までの間に土曜、日曜が入ると学校職員の実働勤務日が2日間だけとなってしまい、新年度準備に支障をきたすという問題があったため、本市から声掛けして、印旛地区で統一し、何とか一定の準備期間をおけないものかと提案したものです。しかし、白井市はすでに独自の規則で毎年校長が決めることになっているとか、酒々井町では何故この期間必要なのかという根拠をどう示すのか、というような意見が出て、結局この日だけでは全員の一致した見解は出せませんでした。残念ですが、本市は本市で来年度当初から改正された規則で対応できるように準備してまいりたいと思っています。また本市の規則改正を例にして、印旛管内他市町も同様の改正ができるよう努めてまいりたいと思います。

○7月17日 令和2年度 第2回印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会終了後に行われた教育長会議では、初めに事務所の荒金次長からお話があり、北総教育事務所管内の課題ということで、教員志願者の減少が深刻であることが伝えられました。本年度の志願者倍率は、小学校では2.5倍、中・高校では3.5倍だったということです。また、今後の人材育成という観点で、現在の教員の年齢構成をグラフにしたものが示されました。これによると印旛管内では今年度末校長が36名、教頭が4名退職するということ、また、来年度末は校長33名、教頭11名が退職ということだそうで、現在の印旛地区156校の中での退職者数と考えると、およそ半数の学校の校長が退職になるということで、事務所が人材育成というのも頷ける話です。同時に、昨年度末に東庄町の小学校5校が1校に、また香取市、多古町でそれぞれ2校が1校に統合されたということも話されました。今年度末には本市の大栄地区5校が1校に、海匝地区では銚子市で3中学校が1中学校に、2小学校が1小学校にそれぞれ改編されます。まさに大きな変わり目の時代に突入しているわけです。そもそも、児童生徒数も減少傾向が続いていて、印旛地区では、今年は昨年比299名の減少だそうです。そういえば、本市の児童生徒数はさほど変化はありませんが、佐倉市は昨年5月1日の数字で見ると、12,489名、本市が10,883名でしたから、その差は2,000名を切りました。成田市合併時には確か7,000名ほどの差があったと記憶していますから、ずいぶん差が縮まってきました。荒金次長からはこの他にも、様々なお話があ

りましたが、今年はコロナ禍で所長、次長の学校訪問は特に必要がない限り授業参観はなく、全体会も行わないとお話で帳簿点検と管理職への伝達等で終了するとのことでした。なお、初任者や転勤1年目の職員その他、校長が特に申し出た学級の授業は見るとのことでした。休校期間が長くなって学校訪問の機会が少なくなったことにより、1日の訪問校を増やしたいという思いがあったようです。授業を見ずに何をどうするのか、私としては、少し疑問が生じたところではあります。

荒金次長のお話の後、情報交換として修学旅行の問題について少しだけ話し合いました。すでに中止を決めている佐倉市の例もありますが、何とかして行かせてあげたいという各市町教育長の強い思いも感じたところですが、どの市町でも、もしも突然キャンセルせざるを得なくなった場合のキャンセル料の問題がなかなか解決できず、判断に困っているようでした。

#### ○7月22日 令和2年度 成田市管理運営研修会について

市内の学校でコロナウイルス感染者が出たということで、これに関連して様々な学校で不安が広がり、他の学校でも発熱があると、コロナではないかと心配になり、PCR検査を受ける方が何人も出てきてしまい、教育委員会や学校としてもこのことに対応せざるを得なくなっている現状で、管理職を目指す皆さんの研修会をしている場合ではないと判断させて頂き、本研修会については、中止とさせて頂きました。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：関川教育長と一緒に教科用図書採択地区協議会に参加しての感想を述べさせていただきますと、現行の教科書を変えるのは本当に大変だなと感じました。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号については、成田市育委員会会議規則第20条 第1項の規定より非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和3年度使用 教科用図書の採択について」



藤崎学務課長：

令和3年度使用教科用図書の採択についてご説明いたします。

本議案は、成田市教育委員会として令和3年度に使用する教科用図書の採択をお願いするものです。7月7日、佐倉市教育委員会が事務局となっております、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行なわれました。この協議会には佐藤教育長職務代理者・関川教育長にご出席いただきました。その結果、本日、小学校教科書・中学校教科書・特別支援学級用の附則9条図書の3点について、ご提案を申し上げます。なお、本会議で第2回採択地区協議会の選定結果と異なる採択となった場合には、印旛9市町が一致した採択となるまで印旛採択地区協議会を何度も繰り返し開催し協議をしていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

小学校用教科書について、ご説明いたします。「教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同法施行令第14条第1項」により、小学校用教科書は令和3年度も令和2年度と同一の教科書を採択することとなっておりますので、採択地区協議会で今回調査は行われておりません。資料は2ページに記載しているものです。昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

2点目に中学校用教科書でございます。お手元の資料3ページ、4ページのとおり、協議会採択の欄に○の付いているものが、全員一致、或いは賛成多数で採択協議会として選定されたものでございます。これについて成田市として採択をお願いしたく提案いたします。

続いて附則9条本です。特別支援学級で使用します「附則9条図書」についてですが、これについては、お手元の資料5ページから7ページの一覧に×をお示ししてありますが、この×が付いている15冊が採択の除外本となり、これ以外の一般図書を選定することとなります。したがって、15冊以外の一般図書と拡大教科書を附則9条図書として採択をお願いしたく提案いたします。以上でございます。

〈議案第1号に対する質疑〉

片岡委員：協議会で一致するまでというのは、どこまでですか。

藤崎学務課長：仮に、これで成田市が印旛採択地区協議会と異なる採択を行った場合には、それを採択地区協議会に報告をしまして、その報告を受けた協議会の事務局が全市町を招集して、再度、採択地区協議会を開催し選定を行います。その選定結果を再び各市

町が持ち帰りまして、各市町で採択を行います。その結果が再び異なった場合には、再び採択地区協議会を開催してというように、9市町が一致するまで繰り返し行われます。

関川教育長：共同採択ということで、9市町が皆同じものを採択するまで何度でも採択地区協議会を行うこととなります。

教科書は会社によって全く異なるというのではなくて、学習指導要領に準拠したものでありますので、あとは使い易いとか、どういったふうにして理解を進めていくかといった問題ですので、悪いものがあるわけではございません。

片岡委員：9市町を一緒にしなくてはいけないというのは、どのようなことでそうしているのですか。

藤崎学務課長：採択地区協議会を開く最も大きな理由としては、各市町単独で採択した場合には、法律に則ってやった場合に非常に負担が大きいことに加えて、9市町同一の教育事務所で人事異動の際にも教職員がその管内で動くことを前提としておりますので、そうしたことを考えた時に、例えば、成田市が単独採択になった場合、成田市に行くのと違う教科書を使うことになると、教職員の確保という点でも非常に難しくなってくるものがございます。そうしたことから、9市町が意思を統一して同じ教科書のもとに同一步調で、子どもの教育にあたろうという観点から採択地区協議会が設けられています。

関川教育長：印旛地区であるとか、海匝地区、香取地区というように、千葉県ではそれぞれの地区で共同採択という決まりになっておりまして、その管内で教師だけではなくて、子どもが転向したりしても、同じ教科書であれば新たな教科書を求める必要がありません。カリキュラムはそれぞれの学校で作りますので、みんなそれぞれ変わるんですけども、指導する内容は学習指導要領に定められたものを基準として行いますので、どこの学校に行っても変わりません。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和3年度使用教科用図書の採択について」

を採決いたします。

印旛採択地区協議会の採択したものでよろしいか、お伺いします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《一旦、非公開を解く》

## (2) 報告事項

### 報告第1号「成田市青少年問題協議会 委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、報告第1号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」ご報告させていただきます。「成田市青少年問題協議会設置条例」に基づく委員につきまして、本年7月15日をもって委員の任期が満了となったことから、新たに委員20名を委嘱したものでございます。

成田市青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議するために設置されております。

今回、委嘱しました委員は、新任11名、再任9名で資料に記載のとおりでございますが、新任委員のみ、ご紹介をさせていただきます。

まず、条例の第3条第2項「第1号・関係行政機関の職員」に基づく委員といたしまして、成田警察署 生活安全課長 小関 勉氏、同じく、千葉県教育庁北総教育事務所 指導主事 岩崎 徹氏、同項「第2号・学校教育の関係者」に基づく委員といたしまして、成田市校長会推薦の玉造中学校長 平川 千秋氏、同じく、橋賀台小学校長 荒川 博氏、成田市内高等学校長推薦の成田国際高等学校長、深山 和利氏、同項「第3号・青少年教育の関係者」に基づく委員といたしまして、成田市子ども会連絡会 推薦の武田 耕史氏、同じく、成田市青少年育成市民会議推薦の渡邊 正明氏、同項「第4号・識見を有する者」に基づく委員といたしまして、成田市民生委員児童委員協議会推薦の山田 三雄氏、同じく、成田市PTA連絡協議会推薦の森屋 徹氏、同じく、成田市内高等学校PTA推薦の成田西陵高等学校PTA会長 岩館 照美氏、同じく、NPO法人ワーカーズユープ推薦の成田地域福祉事業所長 椿 勲氏の11名でございます。その他9名につきましては、再任となりますことから、ご紹介は割愛させていただきます。

なお、委員の任期につきましては、本年7月16日から令和4年7月15日までの2年間となります。報告は以上となります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開で報告を受ける。

《これより非公開》

報告第2号「新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について」

《非公開を解く》

## 6. その他

その他「大栄小中一貫教育校建築現場における新型コロナウイルスの感染について」

篠塚学校施設課長：

大栄小中一貫教育校建築現場における新型コロナウイルスの感染についてご報告させていただきます。建設現場の作業員に感染者が発生いたしました。7月13日に発熱があったため、17日にPCR検査を行い、18日に陽性との結果がありましたので、19日には現場事務所の消毒を行いました。感染した作業員に近い17名の方もPCR検査を行い、全員陰性でありましたことから、一時中止していた現場を7月28日から再開する予定でありました。しかしながら、別の作業員、こちらの方も市外在住ですが、7月22日にPCR検査を実施し、23日に陽性が判明し、24日に市にも報告がありました。更に、本日PCR検査の結果、新たに陽性者が出たという第一報を受けましたが、詳しいところまでは分かっておりませんので、今後精査をしてまいりたいと思います。

これらのことにつきましては、保健所に相談しているところですが、現場事務所のあるところは、大栄ですので、印旛健康福祉センター成田支所、2番目に陽性が分かったところは市外で、協力会社がありますので、習志野健康福祉センター、千葉市保健所、柏市保健所と4つの保健所と調整しながらやっています。今聞いているところでは、保健所からの連絡がなかなか思うようにいっていないところがありますが、工事の再開を検討しているところです。以上、ご報

告させていただきます。

清水教育部長：

補足させていただきますと、前回大栄地区のコンビニエンスストアでコロナ感染が発生したときは、市のホームページで市内事業所で発生したということは、ご報告させていただいたのですが、今回の件は、直接住民の方が出入りしているわけではありませんので、特定の方しか接触していないので、一事業所で発生したという考えのもと、市のホームページ上では報告いたしませんので、ご了承願います。ただ、今後クラスターとか事態が変化した場合には別の対応となりますが、現状ではそういうことですので、ご了承願います。

《質疑》

片岡委員：工事がストップしたということですが、工期は大丈夫なのですか。

篠塚学校施設課長：再開の目途等もございしますが、工期内完成を目指して取り組むという姿勢は変わりません。

その他「前回の定例会において、片岡委員からの質問の中で確認するとしていた事項について」

葉山教育指導課長：

中学校のほうで、体操服を下着代わりに着なさいと言われていたという話がありましたので、該当校に私のほうで直接確認をしましたところ、そのようなルールもなく、指導もしていないということでした。ただ、学校のほうでは、男女関係なく肌着を付けなさいと指導はしているのですが、男子のほうは肌着を着ないで、体操服を肌着代わりに使ってしまったのは、現状としてあるそうです。以上、確認しましたので、ご報告させていただきます。

議長：よろしいでしょうか。

片岡委員：はい。

## 7. 教育長閉会宣言